

2018年12月12日  
カトーレック株式会社  
ロジスティクス事業本部

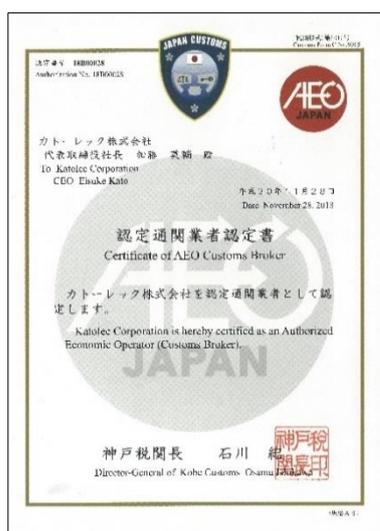
## 神戸税関より認定通関業者（AEO）の認定を取得

当社は2018年12月6日、神戸税関長からAEO制度の一つである「認定通関業者」の承認を受けました。これにより、輸出入貨物を取り扱う拠点において、お客様へ利便性の高い通関サービスの提供が可能となります。

AEO（Authorized Economic Operator）制度とは、民間企業と税関のパートナーシップを通じて国際貿易における安全確保と円滑化の両立を図るため、貨物のセキュリティ確保とコンプライアンス（法令遵守）の体制が整備された事業者に対して認められる制度です。世界各国で導入・相互承認が進んでおり、国際的に広く認識されています。

当社は認定通関業者の承認取得により、貨物を保税蔵置場に持込むことなく輸出申告ができる「特定委託輸出申告」、輸入申告と納税申告を分けることができる「特例委託輸入申告」等、認定通関業者だけに認められている通関手続きが可能になります。今後も、引き続きコンプライアンス体制の維持に努め、安全、確実かつ迅速な通関サービスを提供していく所存です。

また、日本国内及び当社海外拠点と連携した物流サービスの充実を図り、今後さらにグローバルロジスティクス事業を拡大することで、お客様の事業戦略をサポートいたします。



神戸税関 石川 紀 税関長(写真右)より弊社社長 加藤 英輔(写真左)に認定書が公布されました

問い合わせ等は、下記までお願い致します。

<問合せ先>

■営業窓口：ロジスティクス事業本部 営業統括部	TEL : 03-6385-7456
ロジスティクス事業本部 東予通関営業部	TEL : 0898-65-4644
■本リリース内容：東京本社 管理本部（山根）	TEL : 03-5683-7000

以上